

地方創生推進交付金を活用した事業

中小事業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性化プロジェクト（令和2年度～令和4年度）

1. 地方創生推進交付金の概要・目的

■地方創生推進交付金は、地方公共団体が、まち・ひと・しごと・創生法に基づき策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、地方公共団体による、それぞれの地域の実情に応じた地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的とする。

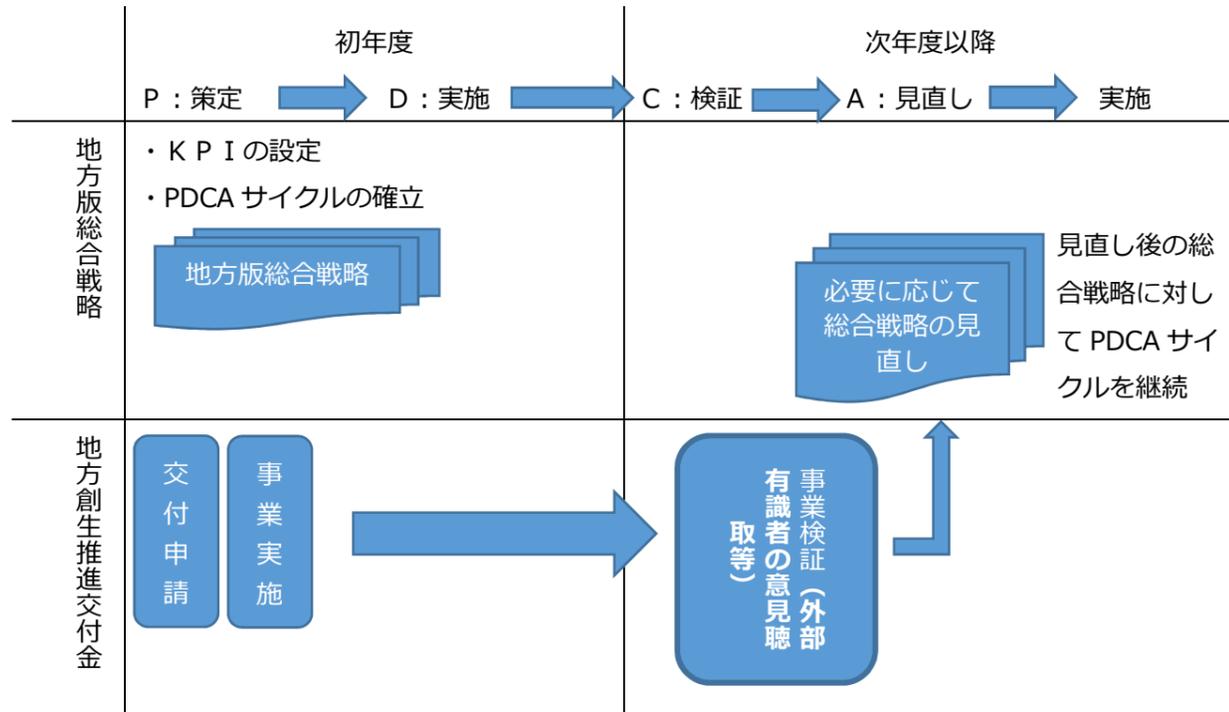
2. 交付対象事業

- ① 結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業
- ② 移住及び定住の促進に資する事業
- ③ 地域社会を担う人材の育成及び確保に資する事業
- ④ 観光の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に資する事業
- ⑤ ①～④までに掲げるもののほか、地方公共団体が地域再生を図るために取り組むことが必要な政策課題の解決に資する事業

3. 地方創生推進交付金における PDCA サイクルの基本的な考え方

■地方創生推進交付金においては、PDCA サイクルを通じて、地方公共団体が自主的に設定した K P I に基づく客観的な効果検証を実施する。

■イメージ図



4. 清須市における地方創生推進交付金を活用した事業

■清須市では総合戦略で位置づけた基本目標②『市の「強み」を生かして経済効果を生む』を達成するため、地域再生計画「中小事業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性化プロジェクト」を策定し、事業を実施する。

5. 事業概要

■本市の地方創生の実現における構造的な課題である、「中小事業者の活動の衰退」・「市内での観光消費の低迷」・「観光地域としての魅力の不足」を解消するため、観光協会の機能を強化し、日本版 DMO※の登録を目指す。具体的な事業は以下のとおり。 ※地域の多様な関係者を巻き込み、観光地域づくりを行う舵取り役のなる法人

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①観光・産業きやす会議（仮称）の開催 (a)観光部会の開催 (b)産業部会の開催	会議の設置・運営 ②・⑥の詳細検討 ④・⑤の詳細検討	会議の設置・運営 ②・③の詳細検討 ④・⑤の詳細検討	会議の設置・運営 ②・③の詳細検討 ④・⑤の詳細検討
②清須市観光協会の事業実施体制の強化	事業戦略の確定	戦略に基づく情報発信機能の強化	前年度の検証・発展的展開
③清洲ふるさとのやかたの情報発信機能の強化	—	展示検討・画像等編集	リニューアル整備
④「きよす異業種交流フェス」の開催	—	試作品のマーケティング・情報交換	特産品販売・サービス体験
⑤特産品開発の支援	特産品の開発	特産品開発・販路開拓	特産品開発・紹介冊子
⑥周遊観光レンタサイクルのポート整備	サイクルポート設置・運営	—	—

6. K P I（重要業績評価指標）

	事業開始前 (現時点)	令和2年度末 目標値 (実績値) (1年目)	令和3年度末 目標値 (2年目)	令和4年度末 目標値 (3年目)	総合戦略に おける目標値
清洲城(有料)及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数	66,007人	85,000人 (42,930人)	118,000人	133,000人	135,000人
清洲ふるさとのやかたにおける中小事業者が製造した土産品の販売額	10,736千円	11,000千円 (7,185千円)	12,000千円	12,400千円	13,000千円
特産品開発支援を通じて中小企業者が開発した特産品	2品	2品 (2品)	2品	2品	毎年度2品を継続
清須市観光協会ホームページのアクセス件数	82,082件	87,000件 (94,164件)	99,000件	114,000件	120,000件

7. 効果検証の方法

■検証方法

毎年度、3月末時点の K P I の達成状況について、事業実施年度の翌年6月までに市が取りまとめた上でまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で本事業が総合戦略の K P I 達成に有効であったか否かの検証を行う。